

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年3月16日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	ファースト住建株式会社
【英訳名】	First Juken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 雄司
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長代理 江川 博夫
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市東難波町五丁目6番9号
【電話番号】	06(4868)5388(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長代理 江川 博夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計(会計)期間	第13期 第1四半期 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年 11月1日 至平成22年 1月31日	自平成22年 11月1日 至平成23年 1月31日	自平成21年 11月1日 至平成22年 10月31日
売上高(千円)	6,994,850	7,785,671	36,826,664
経常利益(千円)	676,737	608,773	3,922,505
四半期(当期)純利益(千円)	398,151	353,878	2,301,533
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,584,000	1,584,000	1,584,000
発行済株式総数(株)	16,900,000	16,900,000	16,900,000
純資産額(千円)	14,550,152	16,486,006	16,297,278
総資産額(千円)	24,997,917	27,384,208	28,425,527
1株当たり純資産額(円)	860.97	974.54	963.60
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	23.56	20.94	136.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	20.90	136.15
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	58.2	60.1	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,772,201	3,541,725	2,927,569
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	7,208	4,611	14,944
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,829,284	699,603	769,504
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	10,689,995	11,475,518	14,322,251
従業員数(人)	217	224	224

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(人)	224
---------	-----

(注)従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)		前年同四半期比(%)
	件数	金額(千円)	
1. 戸建事業			
(1) 戸建分譲	333	8,141,382	+30.2
(2) 請負工事	2	31,095	-
戸建事業 計	335	8,172,478	+30.7
2. その他			
(1) マンション分譲	1	24,077	98.5
合計	336	8,196,555	+4.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 件数欄については、戸建分譲及び請負工事は棟数、マンション分譲は戸数を表示しております。

4. 当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、セグメントを「戸建事業」及び「その他」に区分しております。上記の前年同四半期比は、前年同四半期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。

(2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月30日)		前年同四半期比(%)
	件数	金額(千円)	
1. 戸建事業			
(1) 戸建分譲	315	7,729,394	+16.5
(2) 請負工事	2	31,095	-
(3) その他	-	23,722	+46.2
戸建事業 計	-	7,784,212	+17.0
2. その他			
(1) マンション分譲	-	-	100.0
(2) その他	-	748	66.4
その他 計	-	748	99.8
セグメント計	-	7,784,961	+11.3
事業セグメントに帰属しない売上高	-	709	+17.0
合計	-	7,785,671	+11.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 件数欄については、戸建分譲及び請負工事は棟数、マンション分譲は戸数を表示しております。
3. 当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、セグメントを「戸建事業」及び「その他」に区分しております。上記の前年同四半期比は、前年同四半期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。
4. 戸建分譲における地域別の販売実績は、次のとおりであります。なお、地域別の分類は、物件の属する地域によって分類しております。

地域	件数	金額(千円)	前年同四半期比(%)
愛知県	35	963,384	+7.9
滋賀県	9	200,838	1.8
京都府	13	329,623	+18.2
大阪府	90	2,371,384	+34.2
兵庫県	127	2,953,034	+9.5
奈良県	41	911,128	+14.5
合計	315	7,729,394	+16.5

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、これまでの世界経済の改善などを背景にした、景気の低迷からの脱却に向けた動きは鈍化して足踏み状態となっており、失業率が依然として高水準にあるなど、引続き厳しさが残る状況でありました。企業収益が緩やかに改善してきたことによって個人消費も持ち直しているものの、消費者マインドは概ね横這いで推移しており、また一部には弱い動きもみられることなどから先行きには慎重な見方が広がり、総合的な物価の動向は緩やかなデフレ状況が続いております。

不動産業界におきましては、雇用や所得環境が安定的に推移している中で、各種の政策効果もあって住宅需要が底堅く推移することが期待される状況を背景に、住宅着工棟数は持ち直しの傾向が続いており、分譲用地仕入や販売面における競争環境が次第に厳しくなっております。

このような環境の中、当社は引き続き主力の戸建事業において、顧客ニーズに即した安心で快適な住宅を、スケールメリットを生かしたリーズナブルな価格で供給することで社会に貢献し、また事業の拡大を目指して取り組んでまいりました。そのために、今後戸建分譲住宅の販売棟数を拡大していくために必要となる分譲用地の仕入に積極的に取り組んでおり、当第1四半期会計期間末のたな卸資産は前事業年度末に比べて17億59百万円増加した117億11百万円(前事業年度末比 17.7%増)となりました。また、地域に密着した営業活動を行い事業エリアを更に拡大していくために、平成23年1月には東大阪支店(大阪府東大阪市)及び広島支店(広島市安佐南区)の2支店を新設いたしました。こうした取り組みにより、戸建分譲の販売棟数は、前年同四半期に比べて18.0%の増加となる315棟となりました。一方、収益性の面では、このところ景気が弱含んで推移したことや住宅着工棟数の増加などに伴って競争環境が強まったことなどが要因となって、当第1四半期会計期間におきましては前事業年度に比べて販売価格がやや低下しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間における業績は、売上高77億85百万円(前年同四半期比 11.3%増)、営業利益6億29百万円(同 9.9%減)、経常利益6億8百万円(同 10.0%減)、四半期純利益3億53百万円(同 11.1%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、セグメントを「戸建事業」及び「その他」に区分しております。以下のセグメントの業績における前年同四半期との比較は、前年同四半期実績を新セグメント区分へ組み替えて算出しております。また、セグメント利益又は損失につきましては、前年同四半期実績を新セグメント区分へ組み替えることが困難なため、前年同四半期との比較を行っておりません。

戸建事業

戸建事業のうち、戸建分譲の販売棟数は315棟（前年同四半期比 18.0%増）となり、その売上高は77億29百万円（同 16.5%増）となりました。請負工事におきましては、2棟の販売棟数（同 - ）となり、その売上高は31百万円（同 - ）となりました。戸建事業に関するその他の売上高は23百万円（同 46.2%増）となりました。戸建事業全体の売上高は77億84百万円（同 17.0%増）となり、セグメント利益は7億53百万円となりました。

その他

その他の事業セグメントのうち、マンション分譲の販売戸数は前年同四半期では14戸でしたが、当第1四半期会計期間には実績はありませんでした。その他の事業セグメント全体の売上高は0百万円（前年同四半期比 99.8%減）となり、セグメント損失は3百万円となりました。

上記以外に、事業セグメントに帰属しない売上高0百万円（前年同四半期比 17.0%増）、事業セグメントに帰属しない全社費用等1億41百万円を調整額として表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は114億75百万円（前年同四半期末比 7.3%増）となり、前年同四半期末と比較して7億85百万円の増加となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは35億41百万円の支出（前年同四半期比 99.8%増）となりました。主な収入の要因は、税引前四半期純利益6億2百万円等であり、主な支出の要因は、たな卸資産の増加額17億59百万円、仕入債務の減少額7億6百万円、法人税等の支払額14億46百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは4百万円の支出（前年同四半期比 36.0%減）となりました。主な支出の要因は、有形固定資産の取得による支出3百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは6億99百万円の収入（前年同四半期比 61.8%減）となりました。主な収入の要因は、短期借入金の純増加額8億83百万円であり、主な支出の要因は、配当金の支払額1億58百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,600,000
計	67,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,900,000	16,900,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,900,000	16,900,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年2月20日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	54(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,400(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625
新株予約権の行使期間	自平成24年3月10日 至平成32年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は限りではない。その他の権利行使の条件は、当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における発行する新株予約権の総数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成22年2月20日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,377 (注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,700 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625
新株予約権の行使期間	自平成24年3月10日 至平成32年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は限りではない。その他の権利行使の条件は、当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

(注) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における発行する新株予約権の総数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	-	16,900,000	-	1,584,000	-	1,338,350

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、オープンハイマーファンズ・インクから平成22年12月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月25日現在で1,845,300株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、オープンハイマーファンズ・インクの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 オープンハイマーファンズ・インク

住所 2 World Financial Center, 225 Liberty Street, New York, New York, U.S.A.

保有株券等の数 株式 1,845,300株

株券等保有割合 10.92%

当第1四半期会計期間において、エフエムアール エルエルシーから平成22年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月15日現在で1,235,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、エフエムアール エルエルシーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー

住所 82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA

保有株券等の数 株式 1,235,000株

株券等保有割合 7.31%

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,898,400	168,984	同上
単元未満株式	普通株式 1,200	-	同上
発行済株式総数	16,900,000	-	-
総株主の議決権	-	168,984	-

【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファースト住建株式 会社	兵庫県尼崎市東難波町 5 - 6 - 9	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	747	869	913
最低(円)	603	745	827

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 14,275,518	2 17,122,251
売掛金	17,972	6,145
販売用不動産	2 3,420,469	2 3,065,863
仕掛販売用不動産	2 7,045,877	2 5,758,979
未成工事支出金	1,242,060	1,124,546
貯蔵品	3,074	2,477
その他	437,302	414,226
流動資産合計	26,442,276	27,494,490
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 131,044	1, 2 124,119
構築物(純額)	1 3,791	1 3,870
車両運搬具(純額)	1 5,210	1 5,876
工具、器具及び備品(純額)	1 12,266	1 10,442
土地	2 657,040	2 657,040
有形固定資産合計	809,352	801,348
無形固定資産	20,676	21,767
投資その他の資産	111,903	107,920
固定資産合計	941,932	931,036
資産合計	27,384,208	28,425,527
負債の部		
流動負債		
支払手形	878,380	800,800
支払信託	2 1,099,090	2 1,315,520
工事未払金	1,738,787	2,306,594
短期借入金	2 6,159,000	2 5,276,000
1年内返済予定の長期借入金	2 100,400	2 100,400
未払法人税等	255,758	1,447,924
賞与引当金	69,442	169,416
役員賞与引当金	22,600	19,600
完成工事補償引当金	37,206	39,751
その他	327,239	432,122
流動負債合計	10,687,905	11,908,128
固定負債		
長期借入金	2 121,800	2 146,900
退職給付引当金	72,909	73,220
その他	15,588	-
固定負債合計	210,297	220,120
負債合計	10,898,202	12,128,248

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,584,000	1,584,000
資本剰余金	1,338,350	1,338,350
利益剰余金	13,547,745	13,362,862
自己株式	738	738
株主資本合計	16,469,356	16,284,473
新株予約権	16,649	12,804
純資産合計	16,486,006	16,297,278
負債純資産合計	27,384,208	28,425,527

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年11月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年11月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
売上高	6,994,850	7,785,671
売上原価	5,771,258	6,600,196
売上総利益	1,223,592	1,185,474
販売費及び一般管理費	₁ 524,616	₁ 556,045
営業利益	698,975	629,429
営業外収益		
受取利息	510	236
損害賠償金	880	3,546
その他	1,759	1,008
営業外収益合計	3,150	4,792
営業外費用		
支払利息	21,909	24,958
その他	3,479	490
営業外費用合計	25,389	25,448
経常利益	676,737	608,773
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,665
特別損失合計	-	6,665
税引前四半期純利益	676,737	602,107
法人税等	₂ 278,585	₂ 248,229
四半期純利益	398,151	353,878

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	676,737	602,107
減価償却費	7,471	6,453
株式報酬費用	-	3,666
引当金の増減額(は減少)	33,383	99,829
受取利息及び受取配当金	510	236
支払利息	21,909	24,958
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,665
たな卸資産の増減額(は増加)	1,779,307	1,759,614
前渡金の増減額(は増加)	26,721	4,096
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,320	30,625
仕入債務の増減額(は減少)	39,625	706,656
前受金の増減額(は減少)	22,835	8,224
未払又は未収消費税等の増減額	36,686	60,448
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,975	46,715
その他	2,588	2,405
小計	1,131,771	2,070,191
利息及び配当金の受取額	510	236
利息の支払額	23,652	25,045
法人税等の支払額	617,288	1,446,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,772,201	3,541,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,578	3,666
無形固定資産の取得による支出	630	974
その他	-	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,208	4,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,900,400	883,000
長期借入金の返済による支出	25,100	25,100
配当金の支払額	46,015	158,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,829,284	699,603
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,873	2,846,732
現金及び現金同等物の期首残高	10,640,122	14,322,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,689,995	11,475,518

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ330千円、税引前四半期純利益は6,996千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,588千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年1月31日)	前事業年度末 (平成22年10月31日)																																																								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は227,602千円であり ます。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,489,391千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>4,974,601千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>90,019千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>589,897千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,943,909千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払信託</td> <td>1,099,090千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,159,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>100,400千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>121,800千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,480,290千円</td> </tr> </table> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。こ れら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残 高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,631,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>369,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,800,000千円	販売用不動産	1,489,391千円	仕掛販売用不動産	4,974,601千円	建物	90,019千円	土地	589,897千円	計	9,943,909千円	支払信託	1,099,090千円	短期借入金	6,159,000千円	1年内返済予定の長期借入金	100,400千円	長期借入金	121,800千円	計	7,480,290千円	当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	借入実行残高	1,631,000千円	差引額	369,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は223,753千円であり ます。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>2,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>1,095,145千円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>4,210,432千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>87,337千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>589,897千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,782,813千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払信託</td> <td>1,315,520千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>5,216,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>100,400千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>146,900千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,778,820千円</td> </tr> </table> <p>3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。こ れら契約に基づく当会計期間末の借入未実行残高は次 のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td>2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,556,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>444,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	2,800,000千円	販売用不動産	1,095,145千円	仕掛販売用不動産	4,210,432千円	建物	87,337千円	土地	589,897千円	計	8,782,813千円	支払信託	1,315,520千円	短期借入金	5,216,000千円	1年内返済予定の長期借入金	100,400千円	長期借入金	146,900千円	計	6,778,820千円	当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	借入実行残高	1,556,000千円	差引額	444,000千円
現金及び預金	2,800,000千円																																																								
販売用不動産	1,489,391千円																																																								
仕掛販売用不動産	4,974,601千円																																																								
建物	90,019千円																																																								
土地	589,897千円																																																								
計	9,943,909千円																																																								
支払信託	1,099,090千円																																																								
短期借入金	6,159,000千円																																																								
1年内返済予定の長期借入金	100,400千円																																																								
長期借入金	121,800千円																																																								
計	7,480,290千円																																																								
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円																																																								
借入実行残高	1,631,000千円																																																								
差引額	369,000千円																																																								
現金及び預金	2,800,000千円																																																								
販売用不動産	1,095,145千円																																																								
仕掛販売用不動産	4,210,432千円																																																								
建物	87,337千円																																																								
土地	589,897千円																																																								
計	8,782,813千円																																																								
支払信託	1,315,520千円																																																								
短期借入金	5,216,000千円																																																								
1年内返済予定の長期借入金	100,400千円																																																								
長期借入金	146,900千円																																																								
計	6,778,820千円																																																								
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円																																																								
借入実行残高	1,556,000千円																																																								
差引額	444,000千円																																																								

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売手数料</td> <td>189,839千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>112,539千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>23,431千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>3,300千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,976千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報) 前年同四半期において「支払仲介料」として掲記され ていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い 財務諸表の比較可能性を向上するため、前事業年度よ り「販売手数料」として掲記しております。</p> <p>2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しておりま す。</p>	販売手数料	189,839千円	給料及び手当	112,539千円	賞与引当金繰入額	23,431千円	役員賞与引当金繰入額	3,300千円	退職給付費用	2,976千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売手数料</td> <td>213,216千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>124,013千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>25,939千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,836千円</td> </tr> <tr> <td>完成工事補償引当金繰入額</td> <td>1,306千円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	販売手数料	213,216千円	給料及び手当	124,013千円	賞与引当金繰入額	25,939千円	役員賞与引当金繰入額	3,000千円	退職給付費用	2,836千円	完成工事補償引当金繰入額	1,306千円
販売手数料	189,839千円																						
給料及び手当	112,539千円																						
賞与引当金繰入額	23,431千円																						
役員賞与引当金繰入額	3,300千円																						
退職給付費用	2,976千円																						
販売手数料	213,216千円																						
給料及び手当	124,013千円																						
賞与引当金繰入額	25,939千円																						
役員賞与引当金繰入額	3,000千円																						
退職給付費用	2,836千円																						
完成工事補償引当金繰入額	1,306千円																						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在)
現金及び預金勘定 13,489,995千円	現金及び預金勘定 14,275,518千円
担保に供している定期預金 2,800,000千円	担保に供している定期預金 2,800,000千円
現金及び現金同等物 10,689,995千円	現金及び現金同等物 11,475,518千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,900,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 451株

3.新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 16,649千円

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月14日 取締役会	普通株式	168,995	10	平成22年10月31日	平成23年1月11日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年1月31日)

現金及び預金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	14,275,518	14,275,518	-

(注)金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に「戸建事業」及び「マンション事業」を行っておりますが、「戸建事業」の占める売上高等の割合が90%超と大部分を占めるため、「戸建事業」のみを報告セグメントとしております。

「戸建事業」は、戸建分譲、請負工事及びこれらに付随するサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額
	戸建事業				
売上高					
外部顧客への売上高	7,784,212	748	7,784,961	709	7,785,671
計	7,784,212	748	7,784,961	709	7,785,671
セグメント利益又は損失 ()	753,464	3,494	749,970	141,197	608,773

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり「マンション事業」を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高の調整額709千円は、事業セグメントに帰属しない売上高であります。

3. セグメント利益又は損失の調整額 141,197千円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年1月31日)		前事業年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	974.54円	1株当たり純資産額	963.60円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	23.56円	1株当たり四半期純利益金額	20.94円
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	398,151	353,878
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	398,151	353,878
期中平均株式数(株)	16,899,637	16,899,549
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	29,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 3月15日

ファースト住建株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 博道 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月15日

ファースト住建株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファースト住建株式会社の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ファースト住建株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。